

返戻金制度に関する事項

■手数料返戻金制度の返金率について

期間	返金率
入社日から1ヶ月未満での退職	紹介手数料の80%
入社日から1ヶ月以上3ヶ月未満での退職	紹介手数料の60%
入社日から3ヶ月以上6ヶ月未満での退職	紹介手数料の40%

※別途、契約書や覚書等により取決めがある場合はその内容を優先とします。

■手数料返戻金制度の返金の免責について

※以下の項目に一つでも該当した場合は、返金義務が免責とさせていただきます。

1. 労働条件に係る重大な問題（業務内容、労働時間、賃金、その他採用条件との相違等）により退職に至った場合
2. 就業規則に係る重大な問題(故意の排斥、嫌がらせ等)により退職に至った場合
3. 人員整理等が間接的、直接的原因となり退職に至った場合
4. 職務転換、配置転換等に適応できず退職に至った場合
5. 事務所移転により通勤が困難となり退職に至った場合
6. 天災、地変、内乱、戦争等により就業が困難となり退職に至った場合
7. その他、双方協議の上、返金の必要がないと判断された場合

事業所名称 株式会社ティアレス

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300646